

平成十九年十月十九日受領
答弁第一一二号

内閣衆質一六八第一一二号

平成十九年十月十九日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出イランでの邦人拘束に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出イランでの邦人拘束に関する質問に対する答弁書

一について

平成十九年十月八日日本時間午後十時五十分頃、被害者である邦人男性から在イラン日本国大使館に電話があり、同大使館の職員が応対した。同職員の氏名については、個人情報保護の観点から公表していないこともあり、お答えすることは差し控えたい。

二について

御指摘の連絡が最初に外務本省に入ったのは、平成十九年十月八日日本時間午後十一時十三分頃である。

三について

御指摘の連絡は公電でもなされており、同公電は、平成十九年十月九日日本時間午前二時十八分に外務本省において受信した。

四及び六について

被害者からの電話を受け、在イラン日本国大使館においては、平成十九年十月八日日本時間午後十一時三十分、堂道秀明イラン・イスラム共和国駐劄特命全権大使を本部長とする現地対策本部を設置し、被害

者の無事救出に向け、情報収集及びイランの関係当局への協力要請を開始した。また、外務本省においても同大使館からの連絡を受け、平成十九年十月九日日本時間午前八時二十分、領事局長を長とする連絡室を設置し、さらに同月十日日本時間午後三時、同連絡室を小野寺五典外務副大臣を本部長とする緊急対策本部に改めた上で、引き続き被害者の無事救出に向けて種々の対策を講じてきている。

本件については、外務省において事案の認知直後から、被害者の無事救出に向けて種々の対策を講じてきており、政府としては、かかる対応は適切であったと考える。

五について

御指摘の高村正彦外務大臣への報告は、平成十九年十月九日日本時間午前七時三十分頃に行われた。

七について

現時点において被害者に危害が加えられたとの情報には接していない。